

議 長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>時間前でございますけれども、全員お揃いでございますので、定例会を開会いたしますが、開会に先立ちお知らせをいたします。</p> <p>本日は執行部より、議会全員協議会の申し入れがっておりますので、本会議終了後、引き続き全員協議会を開きたいと思っておりますので、ご了承をお願いしたいと思います。</p> <p style="text-align: right;">(17時25分)</p>
議 長	<p>これより、平成23年第2回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会を開会し、ただちに会議を開きます。</p> <p>なお、本日の出席議員は16人で、会議は成立いたします。</p> <p>本日の議事日程につきましては、お手元に印刷配布のとおりであります。</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 「会議録署名議員の指名」を、行います。</p> <p>本定例会の会議録署名議員は、会議規則第68条の規定によって、14番 平田一成議員及び15番 中村忠徳議員を指名します。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2 「会期の決定について」を、議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本定例会の会期は、本日、8月22日の1日間といたしたいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は、本日の1日間と決定しました。</p>
日程第3	
議 長	<p>日程第3 「組合長のあいさつ及び提案理由の説明」を、求めます。</p> <p>組合長</p>
組 合 長	<p>ごあいさつを申し上げます。</p> <p>まずもって、今までになくこのような時間設定をさせていただきましたことを、お繰り合わせご出席いただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>日程の調整上やむなくこのような時間設定にしたところでございます。今後は、十分今日のご意見を伺いながらですね、時間設定を考えていきたいと思っております。</p> <p>それでは、提案理由の説明をさせていただきます。</p> <p>本日、ここに平成23年第2回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様方には公私ともご多忙の中、全員ご参集をいただきお礼を申し上げます。</p> <p>さて、本定例会におきましてご提案申し上げます案件は、平成22年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についての1件であります。</p> <p>それでは、ご提案申し上げます議案につきまして、ご説明します。</p> <p>歳入総額1,854,731千円に対し、歳出総額1,706,520千円で、歳入歳出差し引き148,211千円を翌年度へ繰り越します。</p> <p>歳入の主なものは、構成市町村からの負担金1,613,540千円、ごみ直接搬入手数料等が16,904千円及びペットボトル等の資源化物の売払収入32,019千円であります。</p> <p>歳出の主なものは、施設の管理運営に要しました総務費が207,088千円、施設運営費が875,578千円で、その内訳としまして、直接ごみ処理に係る経費が798,037千円、リサイクルに係る経費が77,541千円及び起債の償還費6</p>

	<p>23, 252千円であります。</p> <p>22年度は、昨年7月の大雨で法面に地すべりが発生し、本年2月の議会で補正予算を計上しまして、災害復旧工事を行い、7月31日に完了しております。</p> <p>今後ともさらに経費の節減に努めるとともに、適時・適切な点検整備を行い、安全で安心の施設運営を行っていききたいと思います。</p> <p>以上、概要についてご説明申し上げましたが、本組合の運営上、重要な案件でございますので、ご審議のうえ承認いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしく願いいたします。</p>
議 長	組合長の提案理由の説明が終わりました。
日程第4	
議 長	<p>日程第4 議案第3号「平成22年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>施設課長</p>
施設課長	<p>それでは、議案のご説明を申し上げます。</p> <p>議案書の2ページをお願いします。</p> <p>議案第3号「平成22年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」</p> <p>地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見書を付けて、平成22年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算書を別冊のとおり本会の認定に付する。</p> <p>本日提出、組合長名でございます。</p> <p>別冊で、平成22年度の決算に係る主要施策の成果説明書ともう1冊、一般会計歳入歳出決算書をお配りいたしております。</p> <p>このサン・ポートにつきましては、平成15年度から本格稼働しましてすでに8年が経過し、施設の運転につきましては、これまで順調に管理運営を行ってきたところでございます。また、排ガス等におきましても国の基準を満たしてございまして、適正で安心・安全な運転管理を行っております。</p> <p>それでは最初に、主要施策の成果説明書のほうから説明させていただきます。</p> <p>成果説明書の1ページをお願いいたします。</p> <p>平成22年度の決算総括表でございます。前年度と対比しております。</p> <p>平成22年度の歳入総額は1,854,731千円で41,631千円の増額、歳出総額は1,706,520千円で26,683千円の増額でございます。差し引き148,211千円を平成23年度へ繰り越しとなります。</p> <p>歳入の主なものは、構成市町村からの負担金1,613,540千円でございます。歳入全体の約87%を占めております。</p> <p>次に、歳出の主なものといたしましては、3款施設運営費が875,578千円、4款公債費が623,252千円でございます。</p> <p>続きまして、2ページをお願いいたします。</p> <p>歳入の説明を行います。</p> <p>1款分担金及び負担金でございます。</p> <p>負担金につきましては、組合格約に基づきまして、運営費については人口割10%、処理量割90%、また、設置費につきましては、平等割10%、人口割90%の負担率によりまして、構成5市町村に負担をしていただいております。内訳は右の表のとおりでございます。</p> <p>次に、2款使用料及び手数料につきましては、個人の直接搬入に伴います手数料で</p>

ございます。持ち込み件数は20,626件で、前年度より2,797件の増で、市町村ごとの件数は表のとおりでございます。直接搬入につきましては、全市町村とも毎年増加しております。

次に、3款財産収入でございます。

財産収入につきましては、財政調整基金3億円を運用しました利子と、アルミ缶、スチール缶、紙類等資源化物の売払収入でございます。

次に、3ページをお願いします。

4款繰入金はありません。

5款繰越金は、前年度からの繰越金でございます。

6款国庫補助金はありません。

7款諸収入でございますが、預金利子及び雑入でございます。

普通預金の利子でございますが、低金利のため前年度に比べ減でございます。

雑入の内訳は表に計上していますとおり、当組合から筑前町へ派遣しています職員1人分の負担金及び余剰電力売電料が主なものでございます。

次に、8款地方債は、法面地すべり対策工事費の借入でございます。工事費の一部を前借しております。

以上が、歳入でございます。

続きまして、歳出の説明をいたします。

4ページをお願いします。

1款議会費でございます。

議会の開催状況につきましては、定例会を2回、全員協議会を2回開催いたしております。

審議事項につきましては、当組合の歳入歳出決算の認定、一般会計予算及び組合条例の改正について議決をいただいております。

また、全員協議会におきましては、議長の選任、7月に発生いたしました災害等について協議をいただいております。

次に、5ページをお願いします。

2款総務費でございます。1項1目一般管理に関するものでございます。

会議開催につきましては、市町村長による協議会におきまして、組合の重要な施策等について協議をいただいております。

また、具体的な運営方針につきましては、幹事会、課長会あるいは担当者会を随時開催しながら、構成市町村における意見調整を行っております。

次に、組合広報活動につきましては、年3回、広報紙「サン・ポート通信」を発行し、構成市町村の住民の方へリサイクル展示会の開催状況、排ガスの測定結果及び運営状況等について情報公開を行っております。

また、サン・ポートの視察につきましては、住民への啓発活動の一環として受け入れを行っております。平成22年度は管内の小学4年生を中心に、女性団体、老人会など32団体、1,276人の方の施設見学がありました。

7月に発生しました大雨による法面地すべり災害の対策工事を行いました。

次に、6ページでございます。

1項2目財政調整基金費につきましては、基金3億円を運用しました利子の積立を行っております。

次に、2項1目監査委員費につきましては、一般会計の決算並びに予算の執行状況について監査を行っていただいております。

次に、ごみ処理運営費でございます。

3款1項1目ごみ処理施設運営費の主なものは、1.施設の電力量、3.ごみ処理

施設点検及び補修費、4. ごみ処理施設運転管理業務委託料、6. 飛灰の運搬処理委託料、7. 排ガス分析装置点検委託費、8. 原材料費等でございます。

1. 施設の電力量、2. 水道料金、6. 飛灰運搬処理委託料、9. 地元生活環境整備事業につきましては、前年度に対しまして減でございます。効率的な運転管理によりまして、経費節減に努めております。

詳細につきましては、後ほど決算書の中で説明をいたします。

次に、7ページをお願いします。

2目のリサイクルプラザ運営費でございます。資源化物の分別、有害物の処理等リサイクルを行いました。

次に、3目リサイクル工房運営費につきましては、リサイクル展示会を年4回開催し、自転車、たんす、机等リサイクル品を構成市町村の住民の方へ無料で引き渡しを行っております。年々来場者数も増加しておりまして、総数で10,299人の来場があり、盛会に開催いたしました。

また、工房学習室におきましては、ガラス細工、EMiぼかし作り教室などを行っております。

次に、4目カゴ・コンテナ洗浄施設運営費につきましては、各市町村の分別収集に使用しますカゴ・コンテナの洗浄を計画的、効率的に行っております。

次に、公債費は、当施設建設時の起債の償還でございます。元利均等償還で、最終償還年度は平成29年度でございます。

8ページ、予備費でございます。

地すべり災害の応急処置として土嚢の設置、地すべり監視のための伸縮計の設置のため、総務費の15節工事請負費へ充用しております。

また、基金の運用で、当初予算で計上していました予算額を超えて運用益がありましたので、財政調整基金費の25節積立金へ充用しております。

以上で、歳入歳出の経過説明を終わります。

続きまして、別冊の一般会計歳入歳出決算書の説明をいたします。

先に歳出から説明をいたします。9ページ、10ページをお願いします。

左のページに予算現額を千円単位で、右のページの左から支出済額、繰越額、不用額、備考欄に内訳を円単位で記載しております。

決算額につきましては、千円単位で説明をさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

最初に、1款議会費でございます。

1節報酬は、議員16人分の報酬415千円でございます。

9節旅費以下につきましては、一般的な事務に係る経費でございます。

なお、10節交際費につきましては、支出はありません。

平成22年度は議員、監査委員の視察研修を行っております。

次に、2款総務費でございます。

1項1目一般管理費として205,986千円の支出を行っております。一般管理費は、職員の人件費、事務経費及び施設の管理費が主なものでございます。

1節の報酬につきましては、局長ほか嘱託職員8人分の報酬でございます。

2節給料から4節共済費までは、組合職員9人分の人件費でございます。条例に基づき、筑前町に準じて支給しております。説明は省略させていただきます。

11、12ページをお願いします。

7節賃金は臨時職員の賃金でございます。内訳は右の備考欄のとおり、5人分でございます。22年度から直接搬入受付を始めましたので、1,090千円の増額でございます。

	<p>9節旅費、11節需用費、12節役務費につきましては、一般的な事務経費でありまして、節減に努めております。</p> <p>10節交際費は、慶弔に要した支出でございます。</p> <p>13節委託料は28,596千円の支出をしております。</p> <p>主なものとしましては、施設の清掃、警備、屋外の剪定、草刈り等の施設の管理、及び災害に伴う法面の測量・調査・設計業務のために支出を行ったものでございます。災害復旧工事施工監理業務1,313千円を23年度へ繰越をしております。</p> <p>14節使用料及び賃借料は、パソコン等事務用機器のリース料及び財務会計システム使用料が主なものでございますが、22年度は災害に伴い地すべり監視用の伸縮計を設置いたしております。</p> <p>15節工事請負費は、災害復旧工事費54,391千円を支出し、残りの工事費96,394千円を23年度へ繰越をいたしております。</p> <p>13、14ページをお願いします。</p> <p>19節負担金補助及び交付金9,516千円の支出の主なものは、筑前町との人事交流による派遣職員の負担金でございます。</p> <p>27節公課費1,021千円は、公害健康被害補償制度に基づく徴収金が主なものでございます。</p> <p>次に、2目の財政調整基金費、25節積立金は、基金利子1,031千円の積立を行っております。</p> <p>次に、2項1目監査委員費でございます。69千円を支出いたしております。監査委員2人の報酬が主なものでございます。</p> <p>3款施設運営費でございます。</p> <p>1項1目ごみ処理運営費798,037千円を支出しています。前年度より29,110千円の増額でございます。</p> <p>11節需用費は345,617千円でございます。</p> <p>電気料につきましては、節電に努めまして、前年度より1,007千円の減、中継槽電気料が86千円の減、水道料は889千円の減で支出をしております。</p> <p>修繕費につきましては、前年度より24,689千円増の286,936千円を支出しております。今後とも安全・安心な操業をしていくためには、定期的な保守点検、整備が必要であります。</p> <p>主な修理箇所としましては、1・2号溶融炉本体、耐火物補修、本体底部レンガ取り換え、1・2号ボイラー点検整備及び耐火物局部補修、1・2号第2集塵機点検整備及びNo.1・2ごみクレーンの年次点検整備を行い、性能検査を受けております。</p> <p>次に、13節委託料は、前年度に対し9,169千円減の259,335千円を支出しております。委託業務内容は、備考欄に上げておりでございます。</p> <p>飛灰の運搬処理委託料につきましては、飛灰の搬出量の減及び処理単価が下がりまして、前年度より4,187千円減となっております。</p> <p>15、16ページの委託料の最後にありますごみ処理施設点検整備内容工事費の精査業務につきましては、21年度から行っております。</p> <p>点検整備が年々増加しておりますので、業者から出されます修理内容、工事費等が適当であるかを別の専門的な機関に精査を委託するものでございます。この精査業務によりまして、業者から出ました見積額から49,507千円の減額をしております。</p> <p>次に、16節原材料費は172,935千円の支出でございます。コークス、灯油、石灰石など施設の運転に必要な副資材の購入費でございます。前年度より19,489千円の増でございます。</p> <p>前年度はコークス及び灯油の価格が下がりましたが、22年度は価格が上がりまし</p>
--	---

たので、コークスは36,056千円の増、灯油は921千円の増でございます。

石灰石は使用料が減少し、溶融炉関係及び予備品・消耗品等は合せて19,315千円の減でございます。今後とも運転管理を委託しておりますESCと連携をとりながら経費の節減に努め、安全な運転管理を行っていきたいと考えております。

19節負担金補助及び交付金は、21年度に対し4,112千円の減でございます。これは、地元の環境整備事業の完了によるものでございます。

22節補償補填及び賠償金につきましては、約定書に基づく地元栗田区への補償費でございます。

続きまして、2目のリサイクルプラザ運営費は63,255千円の支出でございます。前年度より4,625千円の増でございます。

11節需用費の修繕料は40,161千円を支出しております。

主なものは、集塵ダクト等の改良、年次点検整備、可燃物コンベア受け皿シュート設置及びコンベア補修等でございます。

ごみ処理施設と同様に8年が経過いたしておりますので、機械器具の各部位に劣化が見られ補修及び取り換えが必要となっております。適切な時期に補修を行い、安全・安心な操業を行っております。

次に、17、18ページをお願いします。

13節委託料は7,243千円の増でございます。

シルバー作業、蛍光管運搬処理、廃乾電池運搬処理、布団運搬処理が主なものでございます。

布団につきましては年々搬入量が増え、破碎に時間を要し、21年度までは溶融炉の中へ投入していましたが、燃焼状況が悪く、コークス等副資材の使用料が増えましたので、22年度から処理委託をしております。このことにより燃焼状況も良くなり、クリーニングの回数及び副資材等の使用料が減少しました。

次に、3目リサイクル工房運営費は、年4回開催しておりますリサイクル展示会に展示する自転車、家具等の修理に要する経費でございます。

決算額7,996千円でございます。前年度に対しまして2,491千円の増で、11節需用費の修繕料とグラウンドの復旧費によるものでございます。

工房横の藤棚整備、事務室と展示室の間仕切り工事と、昨年の大雨のとき調整池として雨水が大量に流入しましたので整備をいたしました。

12節役務費から14節使用料及び賃借料につきましては、前年度並みの支出をいたしております。

次に、19、20ページをお願いします。

4目カゴ・コンテナ洗浄施設運営費は、構成市町村が行っています集団回収のときに使用しますカゴ・コンテナを洗浄する経費でございます。

決算額は6,288千円で、11節需用費の電気料、13節委託料のシルバー作業委託が主なもので、これにつきましては前年度並みの支出をしております。

4款の公債費でございます。

元金、利子合わせて623,250千円を償還しております。22年度末の未償還金は利子を含め3,940,442千円でございます。

5款予備費につきましては、先ほど成果説明の中でご説明しましたとおり、災害復旧工事関係へ9,442千円、及び財政調整基金積立金へ23千円を充用しております。

以上で、歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入の説明をいたします。

5ページ、6ページをお願いします。

	<p>1 款分担金及び負担金ですが、収入済額1, 6 1 3, 5 4 0千円でございます。5市町村からの負担金でございます。</p> <p>2 款使用料及び手数料1 6, 9 0 4千円につきましては、ごみの個人搬入手数料でございます。</p> <p>3 款財産収入、1 項1 目利子及び配当金1, 0 3 1千円につきましては、基金の利子でございます。</p> <p>基金の一部を債券で運用しましたので、現在の低金利の中にあつて効率良い運用ができました。</p> <p>2 項1 目物品売払収入3 0, 9 8 8千円は、資源化物の売払収入でございます。アルミ缶、スチール缶、紙類、鉄類などの売払い価格が上がりましたので、8, 3 6 1千円の増でございます。</p> <p>4 款繰入金は、収入済額はありません。</p> <p>5 款繰越金につきましては、平成2 1年度決算に伴う1 3 3, 2 6 3千円でございます。</p> <p>7、8 ページをお願いします。</p> <p>6 款の国庫支出金につきましては、収入済額はありません。</p> <p>7 款諸収入の預金利子は、普通預金利子1 3 8千円でございます。</p> <p>2 項1 目雑入1 1, 1 6 5千円につきましては、筑前町へ派遣いたしております職員1 人分の人件費と当施設で発電しております電力の余剰電力を売電したものが主なものでございます。</p> <p>以上で、歳入の説明を終わります。</p> <p>なお、決算書の2 1 ページに実質収支に関する調書を付けております。</p> <p>実質収支額は1 2 2, 1 0 4千円でございます。</p> <p>繰越金につきましては、財政調整基金への積立もありますけれども、施設も9 年目に入っていますので、突破的な故障等に備え補正財源として状況を見ながら補正予算を編成したいと考えております。</p> <p>次に、2 2 ページ以降は財産に関する調書でございますが、1. 土地及び建物から2 4 ページの3. 機械・装置まで移動はありません。</p> <p>2 4 ページに基金の年度末現在高を付けております。年度末現在高は3 0 2, 6 9 1千円でございます。</p> <p>以上で、平成2 2年度の決算書の説明を終わります。</p>
議 長	<p>説明が終わりました。</p> <p>ここで、監査報告をお願いします。</p> <p>平田監査委員、よろしくお願ひいたします。</p>
監査委員	<p>それでは監査委員を代表いたしまして、決算監査報告をいたします。</p> <p>去る7月1 1日、竹中監査委員とともに、地方自治法第2 3 3条第2 項の規定に基づきまして、平成2 2年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算について、慎重に検査した結果、適切な執行がなされており、帳簿及び調書類は的確に整理され、正確順当であるものと認めます。</p> <p>別紙決算意見書を添えてご報告をいたします。</p> <p>以上で、決算監査報告を終わります。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これから、質疑を行います。</p> <p>質疑のある方はどうぞ。</p> <p>3 番 田中哲也議員</p>
3 番	<p>3 点、お尋ねしたいと思ひます。</p>

	<p>1点目は、平成21年度から22年度のこの決算を見ると、監査委員の報告の中に、電気料を、洗浄の関係で、コンテナを使わなくても洗浄するような書き方がしてあるようです。</p> <p>22年度の決算の中でですね、これでいくと電気代が25千円ぐらいの増加になっております。決算上は、</p> <p>これがどういう格好で、わずかな金額でありますけど、監査の言われたのとはちょっと違うのかなと思いますので、その点をお願いしたいと思います。</p> <p>それともう1つは、施設の劣化というのが8年目から、耐用年数が8年かどうか分かりませんが、そういうことでですね、財調が、予算がありますけど、これが目的です、修繕の目的基金を作っていく必要がありますか。かなりの金額が出てくるので、財調だけでは足りない、負担金を取ればよいということでもありましょうけど、できれば市町村の負担が1回にポッと上がるよりも適宜積み立てていったほうがいいのではないかと思います、そういう点を、考え方をお尋ねしたいと思います。</p> <p>それともう1つは、これは小さいことですが、決算書で今説明がありましたけれども、基金にですね、決算書の中の基金状況の中に単位が書いてないわけですね。本来規定では、通常規定では書くようにはなっております。だから、できれば書いてもらう。</p> <p>というのはですね、基金は、ここは金額がありますけど、金額の上限ではですね、単位が書いてないと千円なのか100万なのか、1億なのか、そういうことはですね、やっぱり書いていただくと事前に見るときに見やすいと思いますので、これはお願いでございますが、以上、3点お願いしたいと思います。</p>
議長	施設課長
施設課長	<p>最初にご質問がありました、コンテナ洗浄棟の電気代が下がってないというご指摘だろうと思います。</p> <p>これにつきましては、洗浄棟のほうにですね、無駄な使っていないコンテナについては洗浄しないようにということで、指導はいたしております。</p> <p>ただ、コンテナの数につきましてもそのときそのときによってですね、枚数が増減いたしますので、正確に何枚洗ったかというのは、現在数字は持ってないんですけれども、そういう関係で、そう下がってないのではなかろうかというふうに考えております。以上でございます。</p>
議長	事務局長
事務局長	<p>2点目と3点目について、お答えいたしたいと思います。</p> <p>施設の劣化が進んでおると、非常に老朽化もですね、年ごとに老朽化も進んでおりますけれども。</p> <p>そのために目的基金を設置したらどうかということですね、提案でございますけれども。</p> <p>やはり非常に市町村のそれぞれの団体が財政的に厳しいという中で、果たして目的基金を設置するということができるのかということもございます。</p> <p>それから、今これだけ、3億から財政調整基金を保有しておるわけでございます、財政調整基金というのはすべてのことに使えるという、そういう多方面に使えるという基金でございますので、当分はそれを利用していきたいというふうに考えておるところでございます。</p> <p>それからもう1点、最後にですね、財政調整基金のところ単位が記入されていないということでございますので、この点は今後気をつけたいと思います。以上です。</p>
議長	3番 田中哲也議員

3 番	<p>財政調整基金ですね、これは、今は3億ぐらいあるからですね、それでどうにかなるのかもしれませんが。</p> <p>本来これは、こんなにあるかどうかというのは、将来的に、向かって、やっぱり目的、本来財調は何でも使えますけど、こういう施設の大きい管理の中では目的の基金をもっていった積み立てていくと。そして市町村の当該年度の負担を少なくするというですかね、そういうことをしていただかんと、8年ということですから、もうやっぱり大きな費用がかかってくる可能性が十分あると思いますので、それは今後そういうことを検討していただきたいと思います。</p>
議長	<p>要望ですね。</p> <p>他に。</p> <p>6番 田中保光議員</p>
6 番	<p>小さいことでございますけど、成果表の2ページ関係でございますが、持ち込み手数料がこれから見ますと15%伸びております。件数がですね。</p> <p>そうしますと、持ち込み手数料はわずかですけれども、前年度からすればマイナスになっておりますが、いわゆる件数は伸びたけれども、ごみの受け入れ量が少なくなったという考え方なのか、あるいはお聞きしたいのは、前にごみ処理手数料を上げさせてもらいたいと、産廃の関係等がいろいろあって、その係わりもあって上げさせていたきたいというお話があったわけですけれども、そういう係わりがあって、件数は伸びたけれども、収入が下がっておるのか、その辺の考え方をご説明いただきたいと思います。</p>
議長	施設課長
施設課長	<p>今、ご指摘の点について、お答えいたします。</p> <p>昨年につきましては、7月14日に法面の地すべりが発生しまして、計量機が使えないということで、昨年の7月26日から10月18日まで、こちらの現在の建物の南側のほうに受付を作りまして、暫定料金を設定いたしました。</p> <p>これは、軽トラに少しならばいくら、半分ならばいくら、満ぱいならばいくらというふうな形でですね、若干軽量した手数料よりも安い金額で設定をいたしました関係で、件数は伸びたんですけれども、その間の受け入れが安い金額で受け入れをいたしました関係で、手数料が伸びなかった、そういうふうに考えております。以上でございます。</p>
議長	<p>よろしいですか。</p> <p>はい、他に。</p> <p>13番 緒方正子議員</p>
13 番	<p>お尋ねしたいんですが。</p> <p>公債費の返済を、19ページのところでかなりの金額が出ているんですが、29年まで償還があるとおっしゃいましたよね、さっき。</p> <p>この財産の明細につきましても、残はあといくらあるのかという部分を出していただいたほうがいいんじゃないかと思うんですけど。</p> <p>この元利均等割の償還とおっしゃったと思うんですが、結局今から利息が減っていくほうなんですか。今から元金の利率が増えていくほうなんですか。金利がかなりあると思うんですけど。</p>
議長	施設課長
施設課長	<p>現在は元金のほうが大きいです。利子のほうが少ないです。</p> <p>22年度につきましては、残高につきましては、当初予算で上げるようになっておりますので、そちらのほうでは上げておりますけれども。</p>
13 番	残高はここには出てないということですね。

施設課長	そうですね。当初予算のときにお示しをしております。
13番	金利がちょっと高いような気がするんですけども。
施設課長	利息の元金は先ほど言いました3,944,420,150円です。 年々、最初のほうは利息のほうが大きいですけれども、途中で逆転いたしまして、元金返済のほうが増えていって、結局償還額については変わらないと。
13番	それは分かります。元利均等割と言われたから分かるんですけど。 今は40億近くまだ残っているということですか。
施設課長	そうです。元金、利子合わせてですね。
議長	いいですか。
13番	はい。
議長	他に。 他にないようでございますので、これで質疑を終わります。 これから、討論を行います。 (討論なし)
議長	討論なしと認めます。 これで討論を終わります。 これから、議案第3号「平成22年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を、採決します。 議案第3号は、原案のとおり認定することに賛成の方は、挙手を願います。 (賛成者挙手)
議長	挙手全員です。 したがって、議案第3号「平成22年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することに決定をいたしました。
閉会	
議長	以上をもって、本定例会に付議された事件の審議は、全部終了しました。 これをもって、平成23年第2回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会を閉会します。どうもお疲れ様でございました。 (18時05分)
	上記会議の経過を記載し、その相違ないことを 証するために署名する。 議長 議員 議員